

# 通所介護利用料金表

(平成 27 年 4 月 1 日)

## 1 介護保険給付対象サービス

通所介護サービスを提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準額に準ずる。

原則として利用料金のうち介護保険負担割合証に記載された割合分の料金を負担して頂きます。

内 容		料 金 【1 割負担の場合】			
介 護 保 険 対 象	利用料 (5 時間以上 7 時間未満)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	
		6 4 1 円	7 5 7 円	8 7 4 円	
		要介護 4		要介護 5	
		9 9 0 円		1, 1 0 7 円	
	サービス提供体制強化加算	I (イ)	I (ロ)	(II)	(III)
		1 8 円	1 2 円	6 円	6 円
	個別機能訓練加算	(I)		(II)	
		4 6 円		5 6 円	
	入浴介助加算	5 0 円			
若年性認知症加算利用者受入加算	6 0 円				
口腔機能向上加算 (月 2 回まで)	1 5 0 円				
送迎減算	(片道)			△ 4 7 円	
介護職員処遇改善加算 (合計金額に加算)	(I)	(II)	(III)		
	4. 0 %	2. 2 %	(II) の 9 0 %		

## 2 介護保険給付対象外サービス

介 護 保 険 対 象 外	食費	(昼食) 6 8 0 円
	行事食 (希望者に対し昼食代にプラス)	(税別) 3 2 4 円
	キャンセル料 (食材費)	6 8 0 円
	紙おむつ・はくパンツ (1 枚につき)	1 5 1 円
	パット (1 枚につき)	2 7 円
	ビッグパット (1 枚につき)	4 3 円
	日常生活費 (シャンプー・エプロン・清拭タオル)	2 1 円
	教養娯楽費 (1 日につき)	5 4 円
	貴重品管理料 (月 1 回)	2 0 0 円
	通常事業実施地域を越えて行う送迎に 要する費用 (1 キロ)	(税別) 2 0 円

# 介護予防通所介護利用料金表

(平成 27 年 4 月 1 日)

## 1 介護保険給付対象サービス

介護予防通所介護サービスを提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準額に準ずる。  
原則として利用料金のうち介護保険負担割合証に記載された割合分の料金を負担して頂きます。

内 容		料 金 【1割負担の場合】			
介護 保 険 対 象  (月 額)	利用料 (5時間以上7時間未満)	要支援1	1,647円		
		要支援2	3,377円		
	サービス提供体制強化加算	要支援1	I (イ) 72円	I (ロ) 48円	(II) 24円
		要支援2	I (イ) 144円	I (ロ) 96円	(II) 48円
	若年性認知症利用者受入加算		240円		
	生活機能向上グループ活動加算		100円		
	口腔機能向上加算		150円		
	介護職員処遇改善加算 (合計金額に加算)		(I) 4.0%	(II) 2.2%	(III) (II)の90%

## 2 介護保険給付対象外サービス

介護 保 険 対 象 外	食費	(昼食) 680円
	行事食 (希望者に対し昼食代にプラス)	(税別) 324円
	キャンセル料 (食材費)	680円
	紙おむつ・はくパンツ (1枚につき)	151円
	パット (1枚につき)	27円
	ビッグパット (1枚につき)	43円
	日用生活費 (シャンプー・エプロン・清拭タオル)	21円
	教養娯楽費 (1日につき)	54円
	貴重品管理料 (月1回)	200円
	通常事業実施地域を越えて行う送迎に 要する費用 (1キロ)	(税別) 20円